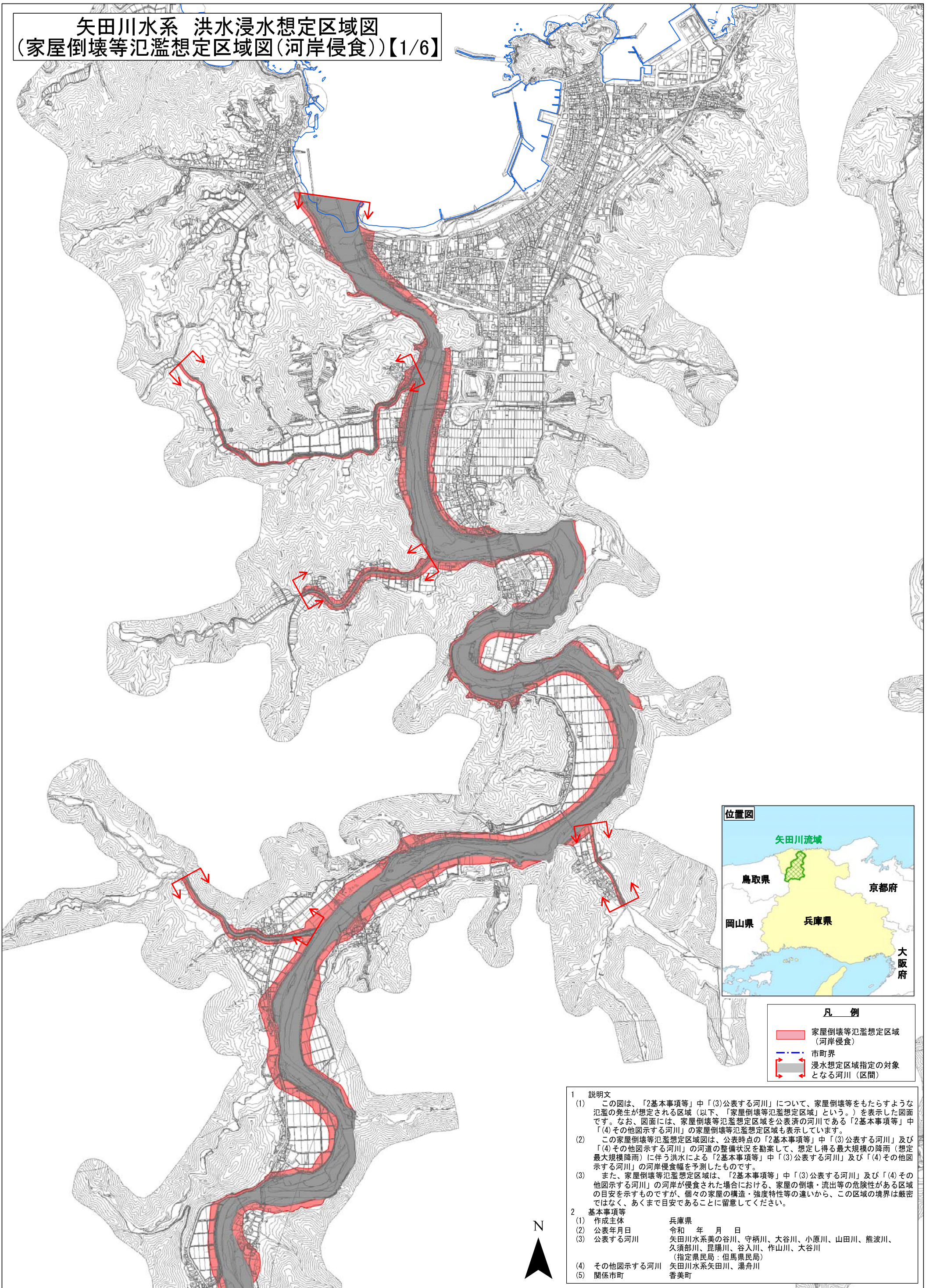


矢田川水系 洪水浸水想定区域図  
(家屋倒壊等氾濫想定区域図(河岸侵食))【1/6】



凡 例

	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
	市町界
	浸水想定区域指定の対象 となる河川(区間)

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予測したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

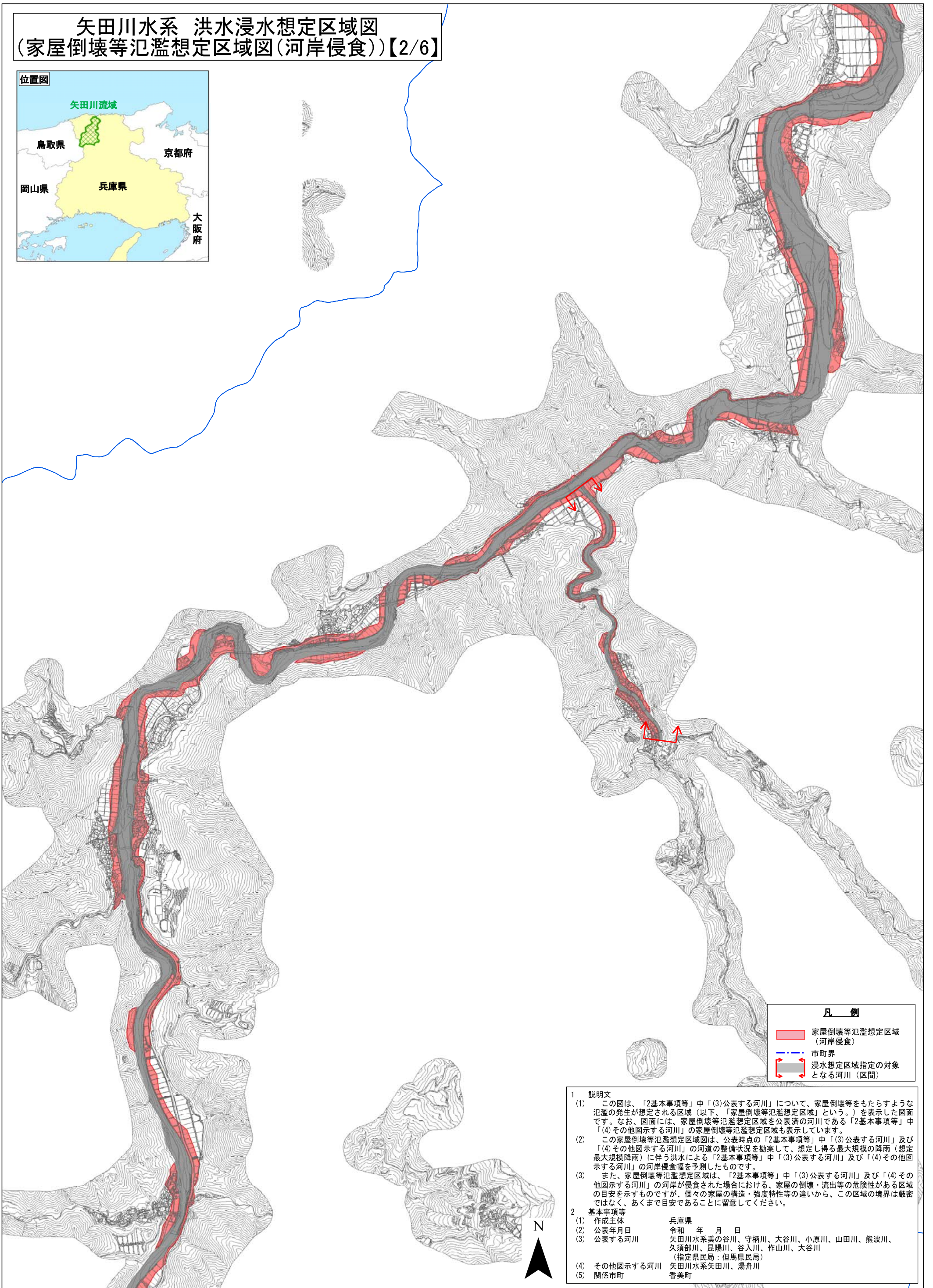
(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和 年 月 日
(3) 公表する河川	矢田川水系美の谷川、守柄川、大谷川、小原川、山田川、熊波川、久須部川、毘陽川、谷入川、作山川、大谷川 (指定県民局：但馬県民局) (指定県民局：但馬県民局)
(4) その他図示する河川	矢田川水系矢田川、湯舟川
(5) 関係市町	香美町





# 矢田川水系 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域図(河岸侵食))【2/6】

位置図



**凡 例**

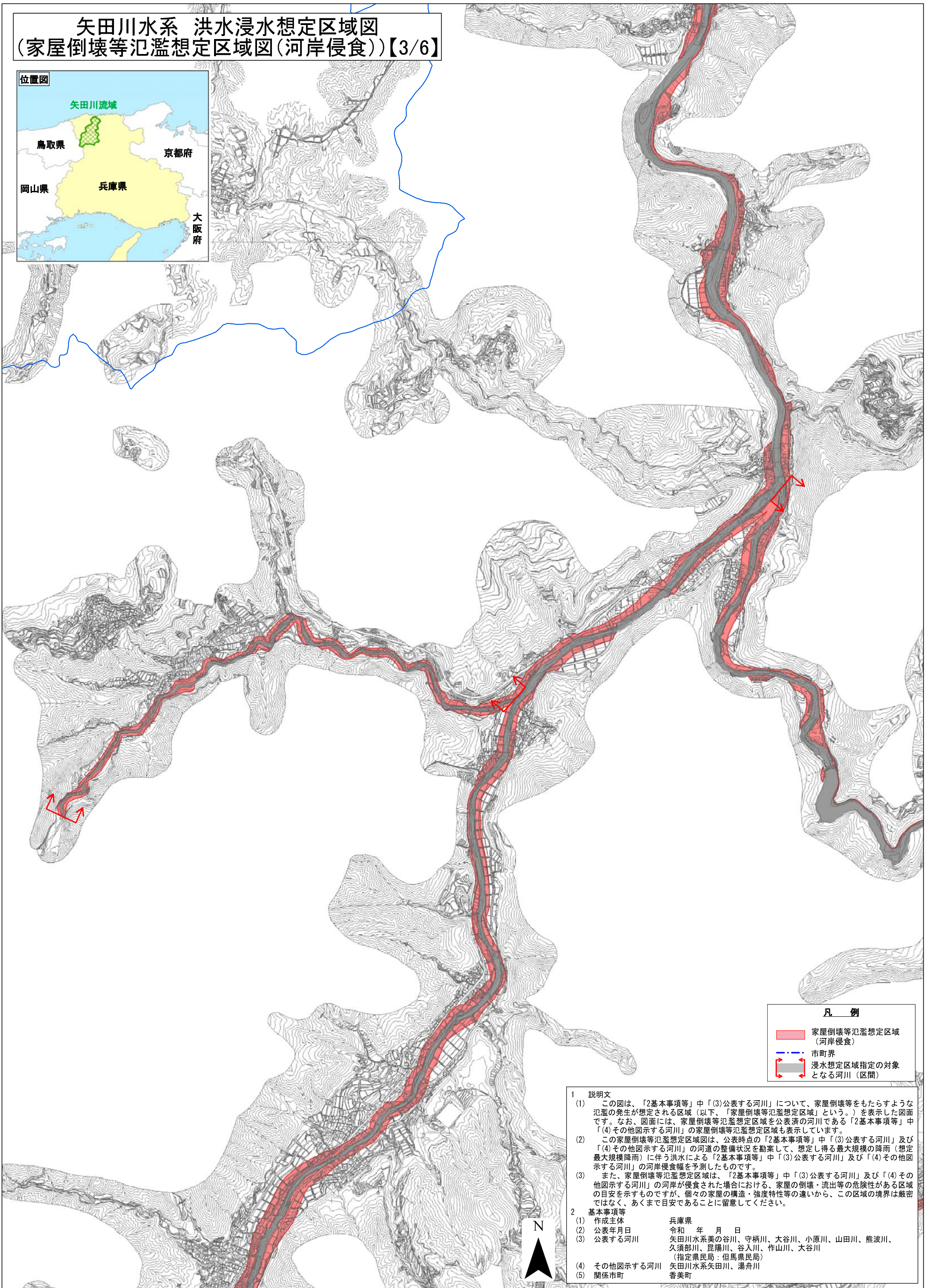
	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
	市町界
	浸水想定区域指定の対象 となる河川(区間)

- 1 説明文**
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
  - この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予測したものです。
  - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等**
- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 作成主体      | 兵庫県   |
| (2) 公表年月日     | 令和 年 月 日  |
| (3) 公表する河川    | 矢田川水系美の谷川、守柄川、大谷川、小原川、山田川、熊波川、久須部川、昆陽川、谷入川、作山川、大谷川<br>(指定県民局：但馬県民局) |
| (4) その他図示する河川 | 矢田川水系矢田川、湯舟川  |
| (5) 関係市町      | 香美町   |



# 矢田川水系 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域図(河岸侵食))【3/6】

位置図



## 凡 例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域  
(河岸侵食)
- 市町界
- 浸水想定区域指定の対象  
となる河川(区間)

## 1 説明文

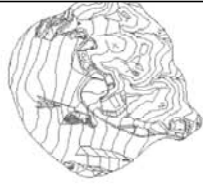
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
- (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予測したものです。
- (3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

## 2 基本事項等

- (1) 作成主体 兵庫県
- (2) 公表年月日 令和 年 月 日
- (3) 公表する河川 矢田川水系美の谷川、守柄川、大谷川、小原川、山田川、熊波川、久須部川、毘陽川、谷入川、作山川、大谷川  
(指定県民局：但馬県民局)
- (4) その他図示する河川 矢田川水系矢田川、湯舟川
- (5) 関係市町 香美町



# 矢田川水系 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域図(河岸侵食))【4/6】



凡 例

	家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
	市町界
	浸水想定区域指定の対象 となる河川(区間)

- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
  - この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予測したものです。
  - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等
- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 作成主体      | 兵庫県   |
| (2) 公表年月日     | 令和 年 月 日  |
| (3) 公表する河川    | 矢田川水系美の谷川、守柄川、大谷川、小原川、山田川、熊波川、久須部川、毘陽川、谷入川、作山川、大谷川<br>(指定県民局：但馬県民局) |
| (4) その他図示する河川 | 矢田川水系矢田川、湯舟川  |
| (5) 関係市町      | 香美町   |

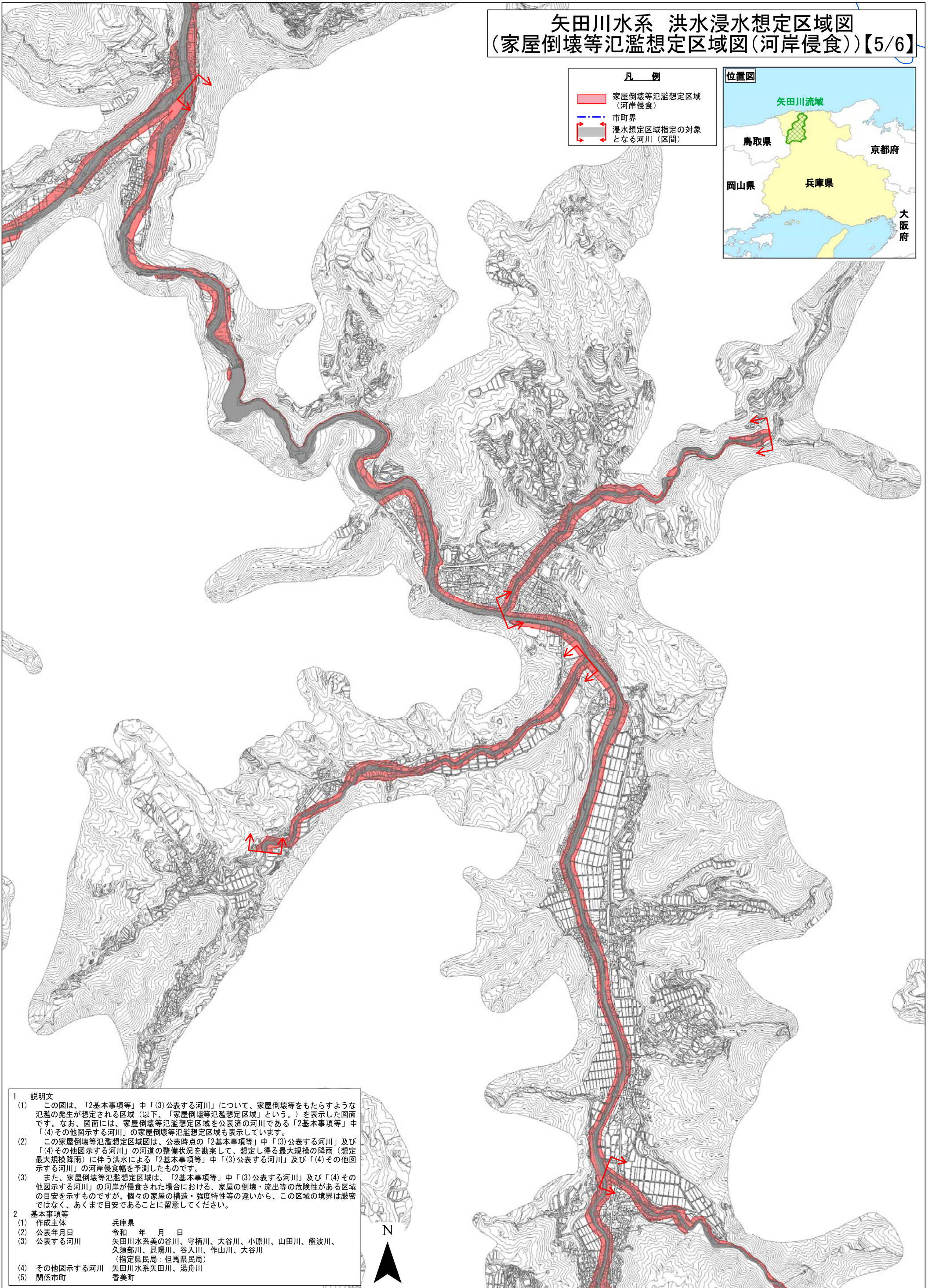




# 矢田川水系 洪水浸水想定区域図 (家屋倒壊等氾濫想定区域図(河岸侵食))【5/6】

**凡 例**

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
- 市町界
- 浸水想定区域指定の対象となる河川(区間)



**1 説明文**

- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
- この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予測したものです。
- また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

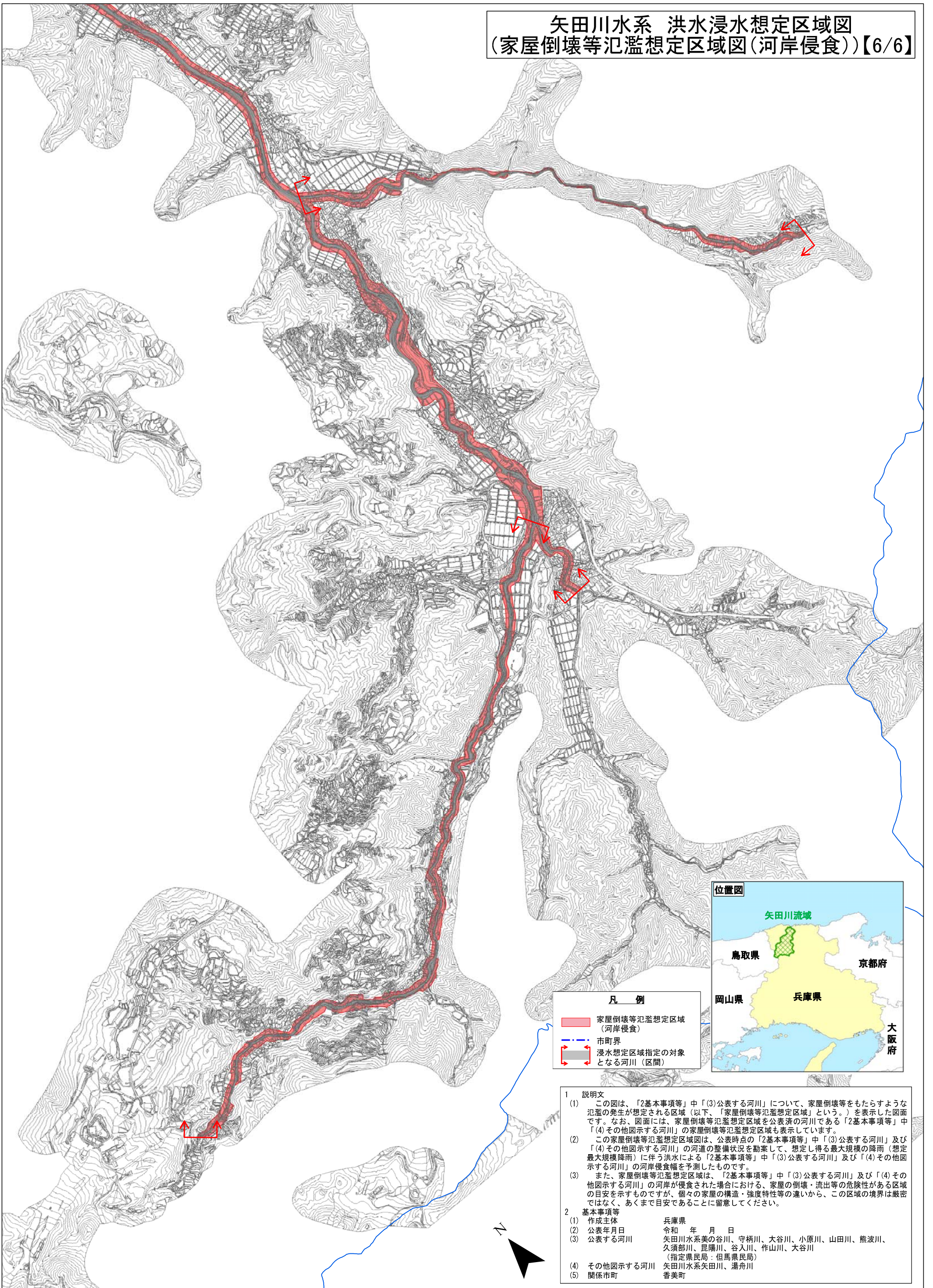
**2 基本事項等**

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和 年 月 日
(3) 公表する河川	矢田川水系美の谷川、守柄川、大谷川、小原川、山田川、熊波川、久須部川、毘陽川、谷入川、作山川、大谷川 (指定県民局：但馬県民局)
(4) その他図示する河川	矢田川水系矢田川、湯舟川
(5) 関係市町	香美町





矢田川水系 洪水浸水想定区域図  
 (家屋倒壊等氾濫想定区域図(河岸侵食))【6/6】



- 凡 例**
- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
  - - - 市町界
  - ↔ 浸水想定区域指定の対象となる河川(区間)

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)に伴う洪水による「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸侵食幅を予測したものです。

(3) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河岸が侵食された場合における、家屋の倒壊・流出等の危険性がある区域の目安を示すものですが、個々の家屋の構造・強度特性等の違いから、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和 年 月 日
(3) 公表する河川	矢田川水系美の谷川、守柄川、大谷川、小原川、山田川、熊波川、久須部川、昆陽川、谷入川、作山川、大谷川 (指定県民局：但馬県民局)
(4) その他図示する河川	矢田川水系矢田川、湯舟川
(5) 関係市町	香美町